

現代市民社会と教育学
—生涯学習体系論への軌跡—

Modern Civil Society and Pedagogy

— the Step Toward the System of Lifelong Education —

黒 沢 惟 昭*

Nobuaki KUROSAWA

はじめに

高島善哉との出会い

今春(二〇一〇年三月)、母校一橋大学から社会学博士の学位を得た。授与式に母校を訪れた折、出版早々の、上岡修『高島善哉 研究者への軌跡 孤独ではあるが孤立ではない』(新評論、二〇一〇年三月)を店頭で見つけ早速購入して読んだ。出版されることは大学の同窓会誌で広告されていたので楽しみにしていた。

半世紀前の恩師の姿が浮んだ。「なぜ、この学部を志望したのですか」。社会学部長であった高島先生は面接の時にこうたずねられた。「先生の下で社会科学を学びたいのです」。上気し、はやる気持を抑えてこう答えた。「そういう学生を待っていました」。先生はほほえみながらいわれた。次第にうすれる母校の思い出のなかでこのシーンだけはいまもありありと浮ぶ。先生の「社会科学概論」(前期、専門科目)、「ゼミナール」(後期、テキスト『資本論』)にはとりわけ熱心に参加し多くのことを学んだ。

なかでも「疎外」「市民社会」の説明がとくに新鮮で印象に残っている。しかも、意外に思えたことは、先生が経済、政治とともに「教育」の重要性をしばしば強調されたことである。しかし、それは当然のことであろう。「疎外」の回復も、

「市民社会」の実現も、人間の教育をまたなくては不可能なのであるから。さいきん、前掲の上岡書をガイドに高島先生の『著作集全九巻』(こぶし書房、一九九七—八年)を通読してこのことを改めて確かめることができた。難解の面もあったが久しぶりの先生との「対話」は楽しく、有意義であった。しかし、経済学者が教育の重要性をそこまで言及した例を私は寡聞にして知らない。⁽¹⁾

因みに、社会学部は「歴史」(人類遺産の継承)、「社会」(現代社会の理解)と並んで「教育」(未来社会の構築)の三部門から成り立っていた。単なる「社会学」の学部ではなかったことは入学後に学んだ。しかも、教育部門には教員養成も含まれていた。未来社会の構築を教員に託したこともユニークで興味深い。この構想は創設者上原専祿氏に因んで上原構想といわれた。教養部時代にこの構想をテーマにしてシンポジウムを開いた。有志の先生が多く参加して、構想について説明されたが、当時の私には構想は壮大でよく理解できなかった。しかし、社会科学と教育の関わりを考えるために大きな示唆を与えられた。忘れられない思い出である。⁽²⁾

因みに高島先生は上原構想について次のように述懐しておられる。

「社会学部というのは、日本に初めてできた学部でしょう。だからその内容をどうするかという

*社会福祉学部教授

ことが大問題で、要するに文部省をいかに説得するかがいちばん重要なことです。よその大学では、社会学は文学部にありますから、それを一つの学部を中心に据えることになる、といったようになるか、われわれもわからなかったし、文部省の方もわからない。ただ上原専禄さんがそれをまとめ、上原構想といわれた。上原さんのアイデアはエボルシオン・ド・ユマニテというんです。これは大ぶろしきですね。ヒューマニズムと社会科学どころじゃない。社会学はもちろん、教育学、政治学、社会思想、文学、哲学も歴史もみんなひっくるめて社会学部にもってこいというわけです。文部省にはわからない。しかし上原さんは実に大したものですよ、それをちゃんとわからせちゃうんだから。文部省の役人が言っていましたよ。上原さんの話を聞いていると何となくわかったような気持ちになるというんだ。僕らが代わりに行くのと全く通用しない。上原さんはそういう魅力をもっていましたね…。よその人にもわかる独自の学部をいかにしてつくるかということですね。苦労の種だった。それがずうっと僕がやめるまでつきまとった…構想としても漠然として大きすぎて、人類史の発展全体ですから、僕の持論では、経済、政治、法律つまり生産諸力の体系としての市民社会体系ということを実際に学部に移さなきゃいけない。そうすると経済と商学と法律という三つの学部の間をぬっていくとか、いわゆる学際的な学部を考えていた。しかし中心は社会科学にある」(高島善哉『人間・風土と社会科学』続・私の人生論ノート、秋山書房、一九八五年)。

付記

上原氏は、日教組の国民教育研究所の議長を務め、教員に大きな影響を与えた。その後この研究所は改組されて、国民教育総合文化研究所になり、私はそこの研究員を務めた。さらに退職する数年間代表にもなった。思いもよらぬめぐりあわせに驚いた次第である。

向坂逸郎と三池

後期(専門課程)に進み三年の大学祭の時に、高島ゼミナールでシンポジウム「窮乏化論」を主催した。講師として来学した向坂逸郎氏は三池闘

争について語り、労働者の学習会にも触れた。炭鉱で働く人が『資本論』を学んでいることに驚いた。同氏はマルクス経済学者として、三池闘争の理論的指導者として当時超有名な人だった。その後、向坂氏の奨めで九州大牟田の三井三池炭鉱を訪れ学習会の見学・調査を重ねた。社会の変革の闘いにおいても学習・教育が重要な役割を果たしていることを目のあたりにした。⁹⁾向坂氏がユーモアを交え、労働の現場の例を挙げながら、逐一それを『資本論』の該当箇所と巧みに結びつけて説明する「教授法」にも感動を覚えた。この体験だけでなく、高島先生の門下生、鈴木秀勇氏による「教育思想史」(テキストはコメニウスの『大教授学』、ルソーの『エミール』が使われた)の講義も面白く、私は次第に「教育」に目を開かれるようになっていった。コメニウスもルソーも自然の造出のメカニズムに教育の原理を見出していることに驚きを感じた。

東大教育学部大学院

そんな経緯で教育の意義を専門的に学ぶことを思い立ち高島先生の奨めもあって大学院は東大教育学部へ進んだ。一大転機だった。理論的成果はあまりなかったが、指導教官の官原誠一氏(労働者教育論)の「教育再分肢説」、そして教育哲学者勝田守一氏の「教育的価値説」は興味深かった。前者は教育には固有の領域が自立自存的に存在しているのではなく、社会の諸事象を「発達」「形成」の視点から抽象し、再分肢されたものとみななければならないという学説である。これは、社会現象を個別に捉えるのではなく、それらを総合的に関連させ比較・考察しなければならないと説く高島先生の社会科学論と軌を一にする発想ではないか。こう私は考え共感を覚えたのであった。後者は教育には経済や政治に解消できない固有の機能・領域があるという見解である。つまり、教育を政治や経済に解消してはならないという主張だった。誤解を恐れずにいえば、教育は単なる「上部構造」ではない、と勝田氏は教条マルクス主義者に反論したかったのではないかと思う。一見すると両説は矛盾するかのようである。ともかく「分肢」か「固有の価値」かと当時多くの議論があったが結局深められなかった。つま

り、両説は「分肢」、「固有性」は強調するがその上での再統合については論及されていない。ここに問題があるように思われた。その点はいまに至るも未解決である。問題提起ではあったが、教育の本質を考える知的刺激を与えられた。教育を政治や経済の手段と見なしてはならないが、そうかといって実体的に捉えてもいけない。要するに社会の諸関係のなかで関係概念として考えるべきだ。これがその後の私の一応の解釈である。ただしその後、疎外論、市民社会論と教育研究の「結合」が私の研究テーマになった経緯には両説を私なりに総合的に解決したいという気持があったように思われる。因みに修士論文のタイトルは「人間の疎外と教育」である。内容は疎外論を初期マルクスの思想の歩みのなかに検証する試みであった。これによってマルクスの人間観を私なりに確かめる成果はあった。つまり、人間は「窮乏」すれば必ず革命に立ち上がるものか、という疑問に対する一定の解決に役立ったのである。つまり、それは「人間」をどう捉えるかにある。これが私の結論だった。しかしそれを超えてタイトルの論理の解明には至らなかった。

重岡保郎とグラムシ

しかし、大学院を修了して初めて就職した大学（現長野大学）でグラムシ研究者重岡保郎氏からグラムシの魅力を教えられた。とくに、その市民社会論、ヘゲモニー論は私の研究に新しい局面を開いてくれた。結果的にいえば、疎外論、市民社会論と教育研究の結合の度合を急速に強められ修論のテーマが具体化されたのである。というより、三つの側面を並立させて研究するのではなく、教育を中心に据えて三分野をどう統合するかを強く迫られた。具体的には、疎外の回復をヘゲモニーと捉え、その場を市民社会と考えようとするのがグラムシの思想の要点でないかと私には思われた。⁴⁾

P.ラングランと生涯教育

とくに、六〇年代にユネスコでポール・ラングランによって「生涯教育論」が提唱され、それが日本に移入され、一時教育界を風靡したことの影響は大きかった。注目すべきは、ラングランは生

涯教育の発想を自らのナチスに対する「レジスタンス」の経験から得たと言っていることである。命令によって行動する正規軍とは異なり、レジスタンスは情報を自ら蒐め、それらを自主的に分析、統合し、それに基づいて行動を決定しなければならない。たとえ、「指令—受諾」の関係があるとしても、レジスタンスの場合は時々刻々と変化していく状況に即応していかななくてはならない。これがレジスタンスの特色である。

ラングランは、正規軍を学校組織と考え、それがいまや人間解放の手段であるどころか、逆に人間抑圧の機構になりがちである現実を批判し、レジスタンスに特有な自律・自立の思考・行動に刮目し、それをテコにして学校教育を相対化し、教育全体を活性化しよう、それこそ生涯教育なのだ。そうであればこれからの教育は生涯教育でなければならないと提唱したのであった。しかもこの生涯教育によって人生のあらゆる非人間的なものにレジストし、それを通して人間解放の実を挙げようという志向である。つまり、ヒューマンズムの思想である。

近代教育との関連で見ると、もともと教育の概念に含まれていた「自己教育」の要素が、近代学校の成立・整備につれて、次第に背景に退き、裏面に隠れていった事情がある。生活実践の中における能力形成、いいかえれば、日々の生活過程のなかで必要な情報を自分で蒐めてそれを分析、取捨選択をしつつ生活の要求に対応かつ対自然・対他者関係（そこには当然関係の環・項としての「自己」も含まれる）を変えていこうとすることこそ教育の原点であった。

しかし、近代学校の成立・発展とともに、学校における「生活」が実際の社会・生活とは次第に遊離することは致し方ないところである。そこで、学校の「生活化」の試み—例えば戦前の「生活修身」、「生活指導」、または戦後の「社会科」、さらにその後の「生活科」、最近の「総合的学習」などがこれまでもしばしば行われてきたが、学校教育では教室内の講義＝授業が中心になっていたことは否定できない。

ラングランはこの教育における「生活」の面を全面的に復活させ、生活から遊離している教育のコンセプトを変換しようとしたのであった。この

意味で、極めてドラスティックな教育観の宣揚であり、さらに、自己教育を重視することによって、従来の「教える（教師・知識人）—教えられる（生徒・大衆）」という固定した関係を批判的に捉え返そうというラディカルな問題提起でもあった。

付記

レジスタンスの活動については次の文献を参照した。

1. アーダ・ゴベッティ 戸田三三冬＝監修・解説 提康德＝訳『バルチザン日記 1943-1945 イタリア反ファシズムを生きた女性』（平凡社、一九九五年）
2. アルベール・シャンボン 福元啓二郎訳『仏レジスタンスの真実 神話・伝説・タブーの終わり』（河出書房新社、一九九七年）

高度経済成長期

顧みれば、今日でこそ日本は「大国」であるが、ラングランの「生涯教育」論が提唱され、移入された六〇年代半ばから後半の時代は、未だ「途上国」であった。パリのしかもユネスコ製「ニューモード」は当時の「途上国」的の日本国民にとってはまさしく懐れの的だったのである。

とりわけ、当時わが国は高度経済成長期にあたり職業高校を主にした後期中等教育の「多様化」政策のひずみ（行きたくない学校への「不本意入学」など）が顕著になりつつあった時期でもあった。さらに社会教育も、戦後の混乱期を脱しソフト・ハード面が次第に整備されつつあった。反面それにしたがって、管理が強化され、戦後しばらくの間の社会教育に見られた国家権力と現場の「牧歌的」関係が喪われつつあった状況も改めて想起されるべきである。

以上のように、近代学校及び社会教育がともに現代的状況へ移行しつつあったその時期に教育の「本来の在り方」を理念の基本に据えつつ、「生涯教育論」はユネスコの「お墨付き」を携えてさっそうと渡来したのであった。そうであればラングランの言説が朝野を分たずに大歓迎されたことは容易に理解できるであろう。

もちろん、このような教育界の事情だけではなく、その背景には、その後次第に顕著になる技術

革新、情報化、都市化、国際化などの名称（ターム）で表されるこの国の社会の構造変化が生涯教育を急速に普及していったことも勘案する必要がある。さらに教育との関連でとりわけ重要と思われる企業の状況について考察を試みておきたい。

企業社会の変貌

すでに述べたように、生涯教育が輸入された当時は、わが国では高度成長期にあたり、技術革新、情報化社会が到来し、次第に拡大していった時代であった。それと関連して労働社会が激変した時代でもあったことに注目したい。具体的にいえば、これまでとは違った新しいタイプの労働者、つまり可動性の大きい、自己形成的労働者が企業にとって必要の度を増したのである。同時に、賃金も上昇し、逆に労働時間も相対的に短縮される傾向にあり、それに応じて、「余暇」も含めて新しい「管理」の問題も企業にとって重要になった。

このような時代の変化に対して、従来の学校教育では人材養成が有効になされないのではないかという意見が強まり、後に「メザシの土光さん」（清貧に甘んずる財界の大物をマスコミはこう呼んだ）で有名になる当時経団連会長の土光敏夫氏が率いる「土光委員会」などをはじめ財界の意向を反映した諸々の教育提言が行われた。その基本に据えられたのがまさしく「生涯教育」のコンセプトであったのである。

事実、企業内でも「ZD運動」とか「QCサークル」などに典型的な「小集団」による「労働者参加型」管理方式（当時「人間性回復路線」と称せられたことを記憶する）などは旧来の“上意下達”による管理とは趣を異にする方式であり、一定程度の労働者の「自己決定」を加味するという点で、明らかに「生涯教育」の発想と軌を一にするものであった。

以上、迂路を経つつも生涯教育の概念の考察を試みた次第である。併せて日本の企業の受容状況にも触れたのは、このコンセプトが狭い旧来の「教育」界に留まらない普遍的な側面をもつこと、それだけに理念と現実には大きな落差もありうることを確認したかったためである。その意味でもラディカルな提唱であったことを示唆してい

るのである。逆に、企業がこのコンセプトのラディカルな点に刮目し積極的に採り入れようとしたからこそ、生涯教育が教育界にしばしばみられた一過性の流行、モードに終始せずもなくやや形を変えて国の教育の基本戦略にもなりえたのである。このことを強調しておきたい。

臨時教育審議会と「生涯学習」

ところが八〇年代に、臨時教育審議会（臨教審）によって「生涯学習」が国の基本的政策とされた。それに伴って教育・学習の意味・内容が大きく変えられた。ここでは要点だけ述べておこう。つまり、従来自発性を尊ぶ概念として、教育的に価値あるものとされた「学習」がなんと市場に取り込まれることになったことに衝撃をうけた。学ぶことを尊重することは正しい。しかし、学ぶ意欲のない者、資質のない者は市場価値を生まないものとして切り捨てられてしまった。さらに、学習を学校以外にまで広げることは正しい。しかし、それは「学校の一部」を民間企業の学習機関（塾、予備校ほか）に委ねることになり、そこでも学ぶ意欲・資質のないと見なされた者は切り捨てられることになった。臨教審の要点はここにある。こうした事態を批判するためには、疎外、ヘゲモニー、市民社会論と、「生涯学習」の接合が不可欠となった。逆に生涯学習論を視野に入れない疎外、ヘゲモニー、市民社会論は現代社会の認識・変革に無意味なのだ。高島先生の社会科学論を教育において再考すればこうなるのではないか。これが現在の結論である。このコンセプトを総体的に論ずることは今後の課題であるが、ここで教育面におけるやや具体的イメージ化のために私が共感する所説を紹介したい。

E. ジェルピの生涯教育

先にその思想について触れたラングランを継承したエットーレ・ジェルピの思想である。

彼がユネスコの生涯教育の「責任者」（レスポンシビリティ）になったのは、七〇年代初頭であったが、その頃から八〇年代にかけて、国際諸機関に「第三世界」の国々が多数参加し、南・北の格差を是正せよと激しく主張した時代であった。ユネスコでも同様であった。ジェルピの言説（後

論）はこの国際状況の真中に居た経験からラングランの生涯教育を継承しつつもそれとはやや異なったアクセントをおびたことは当然であろう。

ラングランについては、急激な社会変化を是認しそれに適応する生涯教育論であり、先進国中心ではないかという批判があった。これに対してジェルピのスタンスは、現状への適応だけでなく、同時に現況を変革していこうという側面が強いといえよう。現行の生涯教育・生涯学習の政策を進めていけば、先進国とそれ以外の国々の「格差」は広がるばかりだ。また現状のままで教育の機会を与えれば、教育のある人々はますますその機会を獲得・享受できるが、そのチャンスの乏しい、したがって、もっと教育が与えられるべき人々は必ずしも政策の恩恵を受けないのだという事実を彼は「第三世界」の現実に定位して剔抉し、告発したのである。まさしく、既述の日本のポスト臨教審の状況（「国家的側面」）をグローバルな視点から看取り批判したのだといえよう。

この立場からジェルピは、生涯教育は中立ではありえない、国の政策に反対する立場に立つこともあり得ると繰り返し主張するのである。因みに、彼の著書『生涯教育論』（前平泰志訳、創文社、1983年）のサブタイトルが「抑圧と解放の弁証法」と付されていることに注目すべきである。つまり、現存する抑圧面をそのまま是認するのではなく、ざりとて理念的な反対論を提示するだけでなく、二つの契機のせめぎ合いを冷徹に見据え、変革の方向、解放の方向に向けて具体的なアクションを起こすこと。そのための「自己決定学習」（self directed learning）と政治的「参加」こそが生涯教育なのだと言主張するのである。後述のグラムシのヘゲモニーと同じ考え方である。会うたびにグラムシの話をした。彼が「クロサワ、グラムシは俺のクオレ（心）だ」といつも言っていた姿が浮かぶ。すでに提示した現代的市民社会の創造のための生涯教育論にとって重要な示唆を与えてくれる。パリの自宅で手料理をご馳走になったこと。ドイツの国際会議で議論を交わしたことなどが想い出される。好漢ジェルピもいまは亡き人となった。悲しい哉。

以下、五点にわたって具体的に考えてみよう。

一、初期マルクスの疎外論

「受苦的」・「情熱的」存在

人間はこの世において疎外された受苦的な存在である。同時に人間はこの疎外を意識しこれを克服しようとする情熱的な存在でもある。これが私がマルクスの思想から学んだ人間観である。※

この人間観の原体験は、まず実感的には三井三池の労働者の「合理化」反対の闘い（三池闘争）である。私はそこに資本主義的蓄積に伴う労働者の自己疎外の実相とそれを超出しようとする労働者の情熱に、叙上の人間の本質を確かめることができた。さらに、その回復の営為には、学習・教育が中核的位置を占めていることも現地調査によって確認した。

※私は「疎外されること」と「受苦的」とを同じ内容として捉え、この「受苦」「疎外」からの回復のエネルギーを「情熱的」と捉えた。こうした私の理解には『資本論』の「窮乏化」理論が前提されている。周知のように、資本主義的蓄積は一方で必然的に労働者に「窮乏」（疎外）をもたらすのであるが、それ（受苦）に労働者は受動的に甘んじているわけではない。それに対して反抗しそれを超えようとする、意欲をもつ存在、つまりその意味で「情熱的」でもあるのだ。向坂逸郎氏が理論的指導者として情熱をもって取り組んだ三井三池の大闘争は以上のマルクスの人間観の実証である。ただし、これは『資本論』のつまり、後期マルクスの人間、疎外観である。

しかし、初期マルクス、特に『経済学・哲学草稿』ではどうであろうか。「受苦的」「情熱的」という言葉が対句のようにでてくるのは『経哲草稿』である。そこにはこうある。「対象的な感性的な存在としての人間は、一つの受苦的 [leidend] な存在である、[Leiden] を感受する存在であるから、一つの情熱的 [leidenschaftlich] な存在である」ここで、「受苦」とは、「感性的」であることであり、「自分の外部に感性的な諸対象をもつこと、自分の感性の諸対象をもつこと」と同義である。そして、「情熱的」とは、この「対象に向かうエネルギーに努力をかたむける」ことである。いいかえれば、「人間は一とマ

ルクスは以下のように述べる—直接的には自然存在である。自然存在として、しかも生きている自然存在としては一方で自然的な諸力を、生命諸力をそなえており、一つの活動的な自然存在である。これらの力は、人間の中に諸々の素質、能力として、衝動として実在している。他方では、人間は自然的な肉体的な感性的な対象的な本質として、動物や植物がそうであるように、一つの受苦している [leidend]、制約をうけ制限されている本質である。すなわち、人間の衝動の諸対象は、彼の外部に彼から独立している諸対象として実在している。にもかかわらず、これらの対象は、人間の欲求の対象であって、彼の本質諸力が活動し自己を確認するためには欠くことのできない本質的な諸対象である」。要約すれば人間は自己充足的存在ではない。つまり「受苦的な存在」であるから、外部の対象（自然）に向い、それを獲得し享受しなければ生存することができない。

ところで、この対象を獲得し享受する行為は労働である。マルクスは、ヘーゲルの「外化」を援用して労働を、「人間の本質として、自己を確認しつつある人間の本質」として捉える。すなわち、「人間が外化の内部で、つまり外化された人間として、対自的になること [fürsichwerden] である」。しかし、「疎外された労働」においては、労働の実現は、「労働者の現実性剥奪」として現れる。彼の労働は、「ある欲求の満足ではなく、労働以外のところで諸欲求を満足させるための手段であるにすぎない」。ここで留意を促したいのは「受苦」は対象に向うことではなく、対象化すること自体に変移していることである。ここでは「受苦」という意味が変わるのだ。フォイエルバッハが述べた意味のうえに「疎外された労働」がもたらす苦しみ新たに加わるのだ。しかし、フォイエルバッハの意味の「受苦」がここでは決して解消したわけではなく、それが保存されながら新しい内容（の受苦）が加わるのだ。初期マルクスを切り捨て後期マルクスを宣揚するマルクスの研究者に対する批判は、この（受苦の）「保存」の面を軽視、無視した点にある。また「情熱的」も、対象に向い、欲求を充たし、享受することだけでなく、「受苦」を排除すること、つまり「疎外された労働」の回復へ向う意味も加わるのであ

る。ただし、この面の考察は後期マルクスの『資本論』の労働過程論をまたねばならない。つまり、人間の自己疎外という初期マルクスの平板な主張は、社会体の動学過程のなかに疎外の構造が明らかにされる後期マルクスをまたねばならない。この分析をベースに労働者の反抗の意味を動体的に解明しようとしたのが前出の「窮乏化」理論である。ここでは、「受苦」「情熱」の意味が敷衍される。しかし、くりかえすがフォイエルバッハの「受苦」の意味が解消されたのではない。保存されながら、一層展開したのである。いいかえれば、初期マルクスと後期マルクスの結合である。私の「受苦的」「情熱的」という人間、疎外観はこのような意味において、初期・後期マルクスが統一されているのである。したがって、疎外からの回復も統一された人間の実践によらねばならないのである。(私の疎外論については、拙稿「疎外論の再審—初期マルクスと後期マルクスの統一の視点から—」拙著『生涯学習論の磁場』社会評論社、二〇一一年、第二章)を参照されたい)

動能的疎外論

この原体験を検証し、理論化・普遍化するために三池の調査を続ける一方で、前述のとおり、疎外の論理を、初期マルクスの思想において追究した。初期マルクスの疎外論の構制は、ヘーゲル及びフォイエルバッハを批判的に継承して、国家と市民社会の分離に起因することを主要内容としている。つまり、人間の本質とされる類的側面は国家に疎外され、市民社会は私的な人間のエゴイズムの状態に陥っているのだ。この類的側面と私的側面の分裂が経済学研究以前の初期マルクスの疎外論の要石である。しかし、マルクスはその後、経済学研究によって疎外論を「動態化」する。労働の場において労働者は資本家の指揮下におかれる。また労働者のつくりだした生産物は資本家の所有になり、労働者のものとはならない。資本主義社会では労働の疎外と生産物からの疎外が一般化する。いいかえれば、生きた活動と死んだ活動の二重の疎外に陥っている。さらにいえば、死んだ活動(生産物)は蓄積されて、生きた活動(労働)の疎外をますます増大させる。その疎外に

よってつくり出される生産物は一層拡大再生産される。こうして、生きた活動と死んだ活動における疎外は相互媒介的に加速して、つまり動態化して資本主義は進展する。マルクスの疎外論は、平板な静態的なものではなく動態的である。ここに特色がある。すなわち、国家と市民社会への人間の分裂(政治的疎外)には労働の疎外が前提になっているのである。(前掲、拙稿を参照)

ところで、この分裂を克服する方法、統合の主体をマルクスは「ライン新聞」編集長時代にヘーゲルの概念「具体的普遍」の具現体(現象体)、ライン州の「貧民」に見出す。それをパリ時代に現実の労働者たちとの交流のなかで彫琢した存在が「プロレタリアート」である。疎外を一身に背負い体現する人間の完全な喪失態=プロレタリアート。そうであればその自己解放(社会主義革命)は、先進国の市民革命のように疎外の部分的解放(政治的解放)ではなく、プロレタリアートの全面的解放をマルクスは母国ドイツ(後進国)の現状を踏まえて提唱したのである。ただし、この解放は哲学と結びつくことが必要である。つまり、労働者(心臓)と知識人(頭脳)の結合が疎外克服のために不可欠な条件とされる。

三井三池の闘いにおいても「向坂教室」に見られるように労働者と知識人の結合(相互交流)は重要な意味をもったことに留意を促がしたい。

ここから、生涯学習が生ずる根本的原因は現代社会の疎外である。したがって生涯学習は疎外の認識とその克服を目的としなければならないのである。

二. マルクスにおける疎外の克服

窮乏革命論

知識人の支援によるプロレタリアートの自己解放(社会主義革命)によって疎外を克服し、新しい社会形成を展望する初期マルクスの構想は、基本的には後期マルクスにも継承されていることを指摘しておきたい。つまり、『資本論』第一巻で説かれる資本主義的蓄積の方法は、一方に巨大な富を蓄積するが、他方で労働者の「窮乏」(疎外)をもたらす。しかし反面、資本主義的生産方式は個々の労働者を結合させ資本主義体制そのものに対抗する巨大な労働者階級(資本主義の「墓掘

人)を産みだす。この対立抗争(階級闘争)が臨界点を超えるときに革命が起こり資本主義に代わる新しい社会主義社会が出現するのだ。マルクスは『資本論』でこう説く。この論理は窮乏革命論といわれるが、向坂理論によれば、三池の闘いはこの窮乏化理論の適用例である。

以上にみるように、疎外とその回復を労働者階級の自己認識と現状打破の情熱に求めるマルクスの思想は、部分的には修正されたがライトモチーフは終生一貫したものであった。

ところが、このマルクスの構想はその後、プロレタリア独裁、共産党独裁、果ては個人崇拜(スターリン主義)となり、当初マルクスが意図した、国家と市民社会の分離の回復、それによる「類的人間」(『経済学・哲学草稿』)の実現、「自由人の連合」(『資本論』)による社会の創出の理念とは全く異なるものとなった。個々人が生きる具体的「場」としての「市民社会」は国家の「植民地」と化し、個々人の「自由」は極度に抑圧され、国家全体が「収容所列島」(ソルジェニツイン)と化した。この経緯は周知のところである。(当時の陰惨な状況については、ソルジェニツインの同上の小説も参考になるが、旧東ドイツの冷戦下の国家保安省局員の反体制の劇作家とその恋人の監視状況をロマンを秘めて描いたドイツ映画「善き人のためのソナタ」(フロリアン・ヘンケル・フォン・ドナースマルク監督、〇六年)も興味深い。) なんとということだろう。

「歴史的必然」の結末

以上のような事態に至った根本的原因を指摘しておこう。それはこうである。

ヘーゲルの「具体的普遍」のプロレタリアートへの転成については初期マルクスによるゲルマン共同体への関心があった。その所有形態の考察によって「貧民」のなかに「具体的普遍」を見出すことができたのである。しかし、その後マルクスはヘーゲルの歴史哲学的構成に学び唯物史観を練りあげていく。要点をいえば、自由の理念の展開と実現というヘーゲルの解釈に基づく歴史観をマルクスは階級闘争による社会主義社会、 Kommunismusの実現こそが歴史の意味であると置き換えたのであった。つまり、人間活動の目的はこのコミ

ュニズムの実現であると見なされた。哲学はこの歴史の意味を明らかにし、哲学を身につけた知識人が労働者にその歴史の意味を教えるのだと説かれた。労働者はこの歴史的使命に目覚めてひたすら Kommunismusへの道を辿ればよいのだ。こう説かれたのである。いいかえれば、歴史の意味、目的は既に確定されていて(歴史的必然)、人間はそれに向かって進むだけでよいのだ。その実践は、それ自体では意味を持たない、目的(Kommunismus実現)のための手段に過ぎないと見なされてしまった。その結果、その目的を自覚した少数“知識人”(知的エリート)が未だ無自覚な多数の大衆を啓発し目的を教化するという定式が一般化する。その場合の“知識人”とは、ヘーゲルにおいては普遍的身分としての官僚であり、マルクスにおいては意識の進んだプロレタリアート、レーニンにおいては党、つまり党官僚とされた。そこに決定的に欠如しているのは、個々人が差異を認めながら相互に議論しつつ共同性を広げ、そうした実践によって未来社会を創り出そうとする大衆、ふつうの人々の自立性と主体性の承認である。これは従来から議論されてきたことだが八九年のベルリンの壁の瓦解、社会主義の崩壊で決定的に明らかにされた教訓である。そうであれば生涯学習の実現のためにはこの厳しい歴史の教訓を銘記しなければならない。つまり、個々の大衆、ヒラの市民の自立・自律性を無条件、最大限に尊重することである。これが生涯学習のアルファでありオメガでなければならない。

三. グラムシのヘゲモニー論

「工場評議会」運動の挫折

社会主義の悲劇的結末をつとに予見したかのように、ヘゲモニー、市民社会をキーワードに新しい疎外回復の方法を構想・提示したのはグラムシであった。彼もマルクス、レーニンを継承し、一時は工場における労働者権力の確立—労働者の自治と主体性の回復—を目指した(「工場評議会運動」)⁶⁾その挫折(ヘゲモニー闘争における敗北)の経験から生産点だけでなく、生活圏をも含む、広範な市民社会全域の市民的ヘゲモニーによる新しい社会形成を提唱したのであった。

それはマルクスが「歴史的必然」とみなしたコ

ミュニズム社会をプロレタリアートの独裁によって実現しようという構想ではなかった。そうではなくて、わかりやすいいえば、未来社会は現存の市民社会をベースにしてその存立要件の拡充つまり、市民相互の討議（知識人と大衆の相互交流によって、「全ての人が知識人になること」）その過程の中で創り出されると考えられた。彼の「実践の哲学」の立場からいえば、未来社会が予め一部エリートによってプラン化され教義・教条として提示されることは全く考えられなかった。したがって人間の実践・行動は、目的遂行のための手段ではなく、それ自体が有意味とグラムシは考えた。ここが肝腎である。

「知的・道徳的改革」

彼もまた、マルクスと同じく、人間の本質が国家に疎外されていると捉えた。つまり新しい社会を構想し、それを創り出し、運営していく能力、人間の本質が国家に奪われていることをヘーゲル、マルクスから学んだ。しかし、この疎外からの回復を、国家の官僚による救済（ヘーゲル）や覚醒したプロレタリアートの自己解放（マルクス）ましてや党官僚の指導・支配に求めなかった。そうではなくて、ヒラの市民・一般大衆によるヘゲモニーの実践、その拡大・深化に求めた。彼は、これを「国家の市民社会への再吸収」と定式化する。これは前述のように、国家に疎外されている人間の本質を再び市民社会へ奪いかえす 不断の日常的努力の意味である。支配・被支配のせめぎあいによる現存の可視・不可視の「秩序」を、自由と共生の「新しい秩序」「オルディネ・ヌオーヴォ」に組みかえる日常の実践「知的道徳的改革」である。このためには、全ての人が知識人にならなければならないと説く。それは、意識の進んだ人々（知識人）とそうでない人々（大衆）との絶えざる知的・感性的交流・相互討議によって遂行されるとグラムシは主張する。「ヘゲモニーは全て教育的関係である」。有名なグラムシの章句はこの点を簡潔に表わしている。

以上に要約されるグラムシの市民社会におけるヘゲモニーの提唱は、疎外回復の有効な方法である。こう考えれば生涯学習とはヘゲモニーと言いかえてもよい。つまり、生涯学習は市民社会形成

のための要石である。グラムシの思想を生涯学習に読み込めば以上ようになる。

付記

グラムシの「獄中ノート」の思想については、次の拙著を参照されたい。『現代に生きるグラムシ』（大月書店、二〇〇七年）とくに第Ⅲ部。

四. 市民社会とヘゲモニーの問題

市民社会の源流

グラムシの構想では、ヘゲモニーは大別して支配集団による国家を媒介するものと、それに対抗する被支配者集団（ヒラの市民、大衆）のカウンターヘゲモニーとの二つに分かれる。そしてこの二大ヘゲモニーが争われる場が市民社会とされる。前述のグラムシのテーゼ「国家の市民社会への再吸収」とは国家のヘゲモニーを市民社会における不断のカウンターヘゲモニーの拡大によって次第に置き換えよう（再吸収する）とする意味である。

ところで、市民社会とは何か。簡潔に説明することは難しいが、歴史的には古代ギリシアのポリスの市民と十五世紀末にイギリスに現われた、独立自営農民層が市民の原型とみてよいであろう。その市民がつくる社会が市民社会である。それは民族共同体のような血縁共同体でも、国家のような支配・被支配の集団でもなく、手の届く地域社会でともに働き、生活する平等な自治の集団である。それは日本では、国家に対する「地域」、具体的には「地方自治体」とみてよいのではないか。大学時代に増田四郎先生から学んだヨーロッパの中世都市、そこにおける市民意識の形成に関する先生の著作を再読してこのように考えた。参考にした多くの先生の著作から次の箇所を引用させていただく。

「東洋社会に欠如している精神的基盤は、西ヨーロッパでは既に十一、十二世紀に自力で出現、準備されていたのであり、新しい諸条件と環境とが、この精神を国民全体に拡大し、一般化し、時には「国家」を越えて、文字通りにヨーロッパ「市民化」を現出していったものと考えられなくはない。民族的・祖先崇拜的なものと、国家的なるもの以外に「社会」の存在を知らず、否、その社会を、単に「世間」と観じて「世渡り術」

を卑俗な規範として守るこの国の庶民の在り方に想いくらべて、権利闘争の場として自覚した西欧市民の意識の高さを強調しなければならない。われわれの興味の核心はここにあるわけで、近代社会との何らかのつながりも、この辺の分析に向けられなければならない。」(増田四郎『西欧市民意識の形成』講談社学術文庫、一九九五年、三一二頁)

そうであれば、国家が決定し推進する政策(国家ヘゲモニー)をここを拠点にして受けとめ、検証し、地域社会すなわち自治体の視点から組み替え、その実践によって地域に新しい共同体を、文字通りの自治の政体(自治体)を創り出すことがカウンターヘゲモニーの目的と内実となる。生涯学習はこの任務を遂行しなければならない。

五. 対抗ヘゲモニーの形成

臨時教育審議会・再考

戦後における国家の教育政策の画期をなしたのは、八〇年代半ばの臨時教育審議会、その主答申「生涯学習」(第二次答申、一九八六年)である。それは、ネオリベリズムによる市場原理主義の教育への適用、教育における戦後最大の国家ヘゲモニーであった。より具体的にいえば、高度情報・高度消費社会の時代的特色、急速な個人化、自由化の傾向を巧みに捉え国家の財政危機を回避するための政策である。そのために市場原理主義による教育の弱者切り捨て、淘汰の推進策の断行であった。

確かに、そこでは教育の「自由化」「個性化」(中曽根内閣・臨教審)、最近では「官から民へ」(小泉内閣・構造改革)という響きのよいスローガンが掲げられた。しかし「自由化」とは「市場化」、「個性化」とは「差別化」、「民」とは市場のいいかえである。いうまでもなく、市民社会は、「市場」だけではない。それは、国家に疎外された人間の本質(自治の能力など)を限りなくより身近な地域に奪いかえす「場」であり、その自治能力によって国家と市場をコントロールする領域である。

対抗ヘゲモニーの試み

以上の権能を回復するためのカウンターヘゲモ

ニーをどう創りだすか。様々な教育実践のなかで、故持田栄一氏が七〇年代に、マルクス、グラムシに学んで提唱した「批判教育計画」の構想はいまなお注目すべきである。それは自治体におけるヘゲモニーの拠点作りの先駆であった。残念ながら当時は、五五年体制下の中央政治と連動して地方政治も左右の対立が激しく、持田構想の実現は挫折した。一方、自治体社会主義はマルクス主義の陣営においても少数派であった。つまり、社会変革のためには国家権力の奪取こそが先決で、自治体の変革と有機的に、構造的に結びつける考え方は当時は異端とされた。

ところが、ベルリンの壁の瓦解を画期として、市民社会の重要性が改めて見直された。日本においても、五五年体制が転換し、地方分権の名による地域の復権が唱導されてきた。最近では「地域主権」という言葉さえ政権党によって提唱されている。ネオリベリズム政権の元祖イギリスのサッチャーも政権を労働党に奪われて久しい。以来、社会民主主義的政策化が次第に復権している。

たしかに、労働党の政策については、成立時から評価が分かれた。(サッチャーリズムの「お色直し」か社会民主主義のバージョンアップかなど)最近の保守党・自由党の連立政権の成立はそれを示している。しかし、少なくともネオリベリズムは一定程度是正され、地方分権化が推進されていることは多くの人々が認めるところである。

「自治体」の再生

以上のような国の内外の状況を見据えて私は、地方自治体における生涯学習の推進のための市民参加を提唱した。これは自治体行政を外から批判するのではなく、その内部に直接市民が参画してしかも行政とのコ・プロダクト(協働)によって国家の推進する生涯学習に対抗する市民的ヘゲモニーの形成である。生涯学習のヘゲモニーの拠点を作りそれを拡大、深化させようとするプランである。いまや前述の持田構想実現の機がようやく熟したのである。これによって、市民の自治能力を高めつつ、同時に、学校・地域を含める学習ネットワークによって地域社会を変革しようとする提言である。行政の内部に自覚した志のある市

民が参画して現存の組織を変革させつつ教育における市場原理主義（国家・資本によるヘゲモニー）に対抗する市民的ヘゲモニー創出・拡大のプランである。その中心に生涯学習が位置づけられねばならない。（市民的ヘゲモニーについては前掲拙著『生涯学習論の磁場』第四章を参照のこと）

おわりに

「生涯教育論」の定礎

生涯学習とは何か、を問う場合、「いつでも、どこでも、だれもが学ぶ」ことだとか、「社会教育と学校教育の統合」という現象の一般的定義に甘んずるべきではない。一方、国家ヘゲモニーへの従属、単発的一揆的反抗に陥らないためにはまず学制的に、その原理を構造化しなければならない。教育とは、それ自体で自立・自存的に存在するものではない。この先学のテーゼ「教育再分岐説」は示唆的である。しかしそれは、個々人の関心に従って、教育の一面の個別研究で満足することを意味しない。それらの個別研究は必要であるが、それらを前提にしかつ有機的に結びつけ、社会科学的に総体化する原理的研究がカウンターヘゲモニーの不可欠の要件である。それによって教育の「自存化」が防ぐことができるのではないか。この問題意識のもとに、まずもって「疎外」、「ヘゲモニー」、「市民社会」の三つのキー・コンセプトによって、生涯学習の原理を定礎しなければならない。この生涯学習によって地域住民は市民に転成し、市民社会が形成されるのだ。そのプロセスで生涯学習は社会科学としての教育学に甦えるだろう。これが高島市民社会論を継承する市民社会の教育学である。

市民社会の教育学

さいごに、市民社会と教育について述べよう。高島先生は「社会科学はなによりもまず市民社会の科学である。」という。これに学んでいえば「生涯学習はなによりも市民社会の教育学である」となる。ところで市民社会とはなにか。先生の説明は以下のようである。

「市民社会とは自由で平等な人間がとり結んだ

社会のことである。士農工商の身分的な区分とか、支配と服従といったような権力関係では考えられない近代社会のことである。貴族や僧侶のようないわゆる身分の高い人々も、農民や職人や町人のようないわゆる身分の低い庶民層の人々も、すべて社会の一構成員として、すなわち自由な一市民として自分自身の権利を主張し、平等な取り扱いを要求することができる。これが市民社会の基本的な原理である。」（前掲書『社会科学入門』九二～九六頁）

本書は社会科学の入門書であるから、その文脈で市民社会に論及されているが、先生の市民社会論はここに集約されているとあってよいであろう。因みに高弟の水田洋氏も次のように述べる。

ヘーゲル、マルクスによって市民社会は総じて「ネガティブ」に捉えられたが、高島先生の把握は「全面的にポジティブ」である。それはスミスの『国富論』研究に由来するためで、そこでは階級対立をふくみながらもなお、「調和的發展が可能な近代社会をさすもの」と考えられている。（渡辺雅男編『高島善哉 その学問的世界』こぶし書房、二〇〇〇年、二〇～二二頁）

考えてみると、先生の市民社会論に魅かれたのはこのポジティブな面を強調されたからだと思う。

日本国憲法と市民社会

晩年、先生は日本国憲法が現代的市民社会（先生の用語では「市民制社会」）のモデルになりうると述べる。

市民社会の精神は、自由・平等をはじめ、平和と民主主義、正義・友愛などいわゆるヒューマニズムである。ここから、日本国憲法の理念は、象徴天皇制など日本の特殊性を除いて、市民制社会の理念を表している。

さらに注目すべきは市民社会と社会主義についての次のような説明である。

「社会主義社会は市民社会と資本主義社会から受け継ぎ市民社会をより高い—歴史的にも理論的にもより高い次元において発展させる。

公民と市民の分裂がなく、政治体と経済の背離がなく、市民が市民としての活動においてそのままコミュニティがコミュニティとして発展していくような社会—これが資本主義体制に続く次の社会体制の努力目標でなければならない。」(『著作集』第八卷三八～三九頁)

先生が亡くなられたのはいまから丁度二〇年前、九〇年一月、ベルリンの壁の崩壊の直後、旧ソ連終焉の一年前であった。

したがって、先生は「社会主義」の崩壊を十分に検討することなくこの世を去られた。しかし、この「社会主義社会」をポスト社会主義の未来社会、新しい社会と読めば、先生の見通しはいまも立派に生きている。しかも、日本国憲法の理念と結びつけて構想されているのだ。進むべき道、具体的手だても明示されている。すでに定礎された生涯学習によってそれを具体化(主体化)しなければならない。そこに日本の市民社会の未来がある。そう考え、私は市民社会の教育学の体系化への道を進む所存である。

エピローグ

一戦後教育の断層

国立市の社会教育

多種、多様な戦後の市民運動・教育運動の殆どは憲法の理念の実現を目指すものであったといっても過言ではない。三池闘争の敗北の六〇年まではそういえるのではないか。次に紹介する例は、戦後の社会教育の理論と実践で当時、時代を風靡した東京都下国立市の事例である。数多い行政社会教育のなかで、市民(当時は「地域住民」と呼ばれた)の自立を基に、憲法の精神を市民に体得させ、市民社会の実現を目指した試みとして画期的なものであった。

因みに、私は院生時代に国立市に居住し、大学院では社会教育の理論を学びつつ、一方で国立公民館へ足繁く通い、公民館の講座にも出席した。とくに当時の館長徳永功氏は、大学の先輩であると同時に郷里の先輩でもあったので、公私にわたって親しく教えをうけた。当時私は三池闘争の調査も併行して続けていたので「行政」については一定の批判を抱いていた。しかし、交友を重ね

るにつれて、徳永氏が、行政の制約のなかで、「地域住民」を市民に転生させる冷静な誠実な努力を重ねていることが理解できた。その背景には師上原専祿氏の教訓が据えられていたことは時に応じての発言、議論のなかでも実感できた。行政社会教育とはいえ、現代に生きる戦後社会教育の「断層」ともいえると思う。

「生活現実の歴史化的認識」

新しい「地域」(ここでは「市民社会」と同義、以下同じ)はいかなる内実をもつものであるか。やや抽象的であるが、ここでは歴史学者として、国民教育運動の理論化にも関わった上原専祿氏の有名な表現を借用すれば、「国民のための文化、それを創り出す文化の拠点として」の地域であり、「日本の国民生活を進めていくための拠点的な、現実の場として考える、つまりひとつの価値として」(国民教育研究所『年報』一九六三年度)の地域であり、上原氏が強調する「生活現実の歴史化的認識」の具体的「場」でそれはなくてはならないだろう。この点を戦後の社会教育に即してみると、一九五五年前後に農村において前近代的共同体の否定を学習課題とした「共同学習」運動は、特に深くみじかな地域に関わったのであるが、その際に「地域」の問題はその狭い経験のわく内で問題にされがちであり、「自己」と「地域住民」(市民)と「国民」の課題を統一的に捉えていく志向は概して希薄であった。この批判に応えるために、再び上原氏の章句を引用すれば「『現在』の問題意識を出発点とし、それを手がかりとして『過去』を形象化していき、形象化されたその『過去』を媒介として、あらためて『現在』を認識していく」(「現代の認識と問題性」岩波講座現代Ⅰ『現代の問題性』一九六三年)作業＝学習が要請されることになる。この作業を具体的に行政社会教育の場で実践した例として、以下に東京都下国立公民館の営為においてみてみよう(因みにこの実践の中心人物であった公民館主事徳永功氏は一橋大学において上原ゼミの門下生であり師の熱烈な崇拝者であった。高島先生も専門は異なるが上原氏とともに社会学部の創設・発展に尽力されたことは前述した。また徳永氏は社会学部の学生として当然高島先生の影響も受けたで

あろう。そうであれば、徳永氏の実践には高島市民社会論の継承の面もあることを記したい。

公民館活動と地域

国立市（当時は国立町）公民館は他の多くの例のように行政的な要請から生まれたものではなく、その施設も主事も住民自らが生み出したものであったところに著しい特色がある。すなわち、隣接の立川市の米軍基地の慰安所の状況（一九五〇年に起こった朝鮮戦争によって米軍が増強され国立町にも米軍が風俗業を求めてあふれてきた）を浄化するための「文教地区」指定運動（一九五二年）のなかで一九五五年秋に創設されたのであった。小論に関する限りで、以下国立公民館の目標、方法、内容、施設等を簡条書風に述べてみよう。

（1）基本的目標（目ざす人間像）一言でいえば、民主的人間（新しい市民）の創造である。その具体的内容は以下のような「地域住民のこゝろ」で「目ざす人間像」として表現される。(1)自分の頭で考えることのできる人間、他人の生活や意見を尊重できる人間、自主的な判断によって行動できる人間。(2)自分のまわりのことをきちんと処理できる人間、地域社会の民主化に役立つ人間。(3)歴史の動く方向の中で、日本の社会を一步でも前進させ、日本人としての人類の進歩に役立つ人間。いかえれば「主体的判断、主権者意識、及び歴史意識をかねそなえた『民主的人間像』」であり、身近な生活や経済問題だけに関心を傾けがちだった従来の地域住民像に批判的に対するものであり、すでにみた上原氏の提言の具体化を社会教育（市民の形成）において志向したものにほかならない。

（2）民主的人間の形成（中核としての政治学習）まず、施設としての公民館は、(1)「住民の自己解放の場（多面的・魅力的な施設）」、(2)「集団的な学習と文化創造の場」として捉えられ、そこにおける学習としては、(3)「継続的な政治学習」が強調される。小論の関わりでいえば特にこの政治学習が重要であるのでやや長いがその具体的説明を引き続いてみよう。「政治学習というのはもちろん広い意味でいっているのである。具体的にいえば、それは地域民主化の根本である自治

体改革のための諸問題の学習と、更にもっと大きな意味で日本社会を規制し、地域を集約している諸問題の学習、すなわち社会科学学習という二段構えの学習内容になる。身近な政治問題の学習をはじめ、日本人としての態度をきめるための高度な政治学習の必要が非常に高まっているのが今日の状況である。そして、客観的知識を正確に自分のものとする事なしには、自主的な判断力は生まれない。だから、社会科学の継続的な講座が公民館事業の中で最も重要な仕事としてきちんと位置づけられなくてはならないと考える」（傍点引用者）。みられるように(1)の「目標」が社会科学の系統的学習によって達成されることが意図される。ここで注目すべきは、「地域」特有の問題はそれを直接的な運動と密着させるのではなく、むしろそれらの「実践的な課題を組み入れた講座内容の編成と実施」こそ公民館の主体的事業と考えられていることである。（ここでは本文で触れた勝田守一氏の「教育的価値説」の考え方が見られるように思う。）ここからこの事業を専門職として担う公民館主事は厳しい任務が要求される。

（3）公民館主事の役割 公民館主事は地方公務員（官僚）と自治体労働者との統一という複雑な性格を厳しく求められつつもさらに教育専門職としてすでにみた基本的目標を推進するための仕事に従事する。具体的には、地域社会の実態の調査・分析・整理でありそれを「学習資料として」住民に提供する仕事、さらにそれに基づいて、すでにみた人間像の創造（市民形成）のために講座や学習を可能なあらゆる形態・方法で定着させ推進する仕事、ということができよう。さらにこれに加えて、国立市の場合は、「公民館施設の設計とその推進」という仕事が強調されていることは、「非施設・団体中心主義」という戦前来のわが国社会教育の伝統的負の性格に対する明確な批判的提案として注目したい。

市民社会の生成

以上の紹介においても、国立市（町）の社会教育活動はすでにみた上原氏の地域構想及びその「場」における大衆（地域住民＝市民）の「歴史的認識」の一具体的実践であることが読みとれ

るであろう。同時にその実践は、「官府的民衆教化性」、「農村中心性」、「青年中心性」さらに「非施設・団体中心性」という明治以来のわが国の社会教育の歴史的な性格（これは私が東大大学院で教えを受けた社会教育学者碓井正久氏の指摘である。）に対する批判的実践でもあること、しかも、政党や労働組合、セクトと直接、間接に結びついた反体制運動ではなく、それと対立しがちな行政の一環として構想され、遂行されていたことも特に注目されるべきであろう。この意味で「地域」（市民社会）形成と社会教育の関わりの中の典型的な実践であることはいうまでもない。

もちろん地域の実情は多様であり、社会教育実践はその地域における住民自治の、その組織と運動の水準に規定されることはいうまでもない。だが、「社会教育というものは、そもそも、あまり高度なことをやっては人がついてこないとか、集まらないから」といった企画者側の独断や研究不足によって、「学習内容はごく平均的、常識的であり、趣味・実益的なものが支配的であった」ことも事実である。この社会教育の常識的観念を打破した意味でも画期的実践といえるのである。生涯教育の具体的実践をめざす現代の社会教育にとって、「これからはそのような大雑把で単純な内容では、とても多様化し、専門化している人びとの学習要求にこたえていくことはできない。そのことは、受身で聴く通り一べんの講義や単なる話し合いではもはやあきतरないという思いをもった人たちが、住民の中に次第に多くなってきている」という実感的提言も併せてその後の社会教育・生涯学習実践に貴重な示唆を与えている。

（以上のカッコ内の引用文は、次の徳永功氏の論考を参照・参考にした。「公民館活動の可能性と限界」小川利夫編『現代公民館論』東洋館出版社、一九六五年。「くにたち公民館創設のあゆみ」戦後社会教育実践史刊行委員会編『戦後社会教育実践史』民衆社、一九七四年。「生涯教育と成人教育」持田栄一編『生涯教育論』明治図書、一九七一年。ここでは高島市民社会論の教育実践の一例として国立市の社会教育の理念と現実を紹介したが、私自身も横浜市や川崎市において（神奈川大学時代）また小金井市（東京学芸大時代）、山梨県（山梨学院大学時代）においても

「市民社会・地域社会と教育」の関わりについて地域の人々とともにプランをつくりその実現に努めた。それについては稿を改めたい。想えば、私自身、徳永氏との公私にわたるご教導、交友のなかでしばしば以上に要約される徳永社会教育論を拝聴する機会を得たことを誌して感謝する。懐かしいわが青春の「断層」であり、その「地熱」はいまに至るも活きている。なお、徳永氏は近く氏の理論と実践を一書にまとめ上梓の予定ときく。刊行を楽しみにしている。）（完）

付記

この三月で私は長野大学を定年退職する。したがって、本稿は本学「紀要」の私の最後の掲載論文である。編集部の皆さんにお世話になった。ここに誌して御礼申し上げる。

注

(1) 偶然神田の東京堂で目に止まり早速買い求めたのが高島善哉著『学生のための人生論』（青木書店）であった。この本は大変読み易くまことに目からウロコが落ちるように一気呵成に読み通すことができた。要するにこれからの人生論は社会科学的な人生論でなくてはならない。というのが主旨であった。個人の悩みを文学者や哲学者や宗教家のように個人の問題として説く人生論はもはや余り役に立たない。個人の悩みを社会の問題と関連づけて考える必要がある。それは社会科学者の役目なのだ書かれていた。その主張に大いなる共感を覚えた。これまでにそのようなことを教えてくれた人はいなかった。なによりも当時の私の疑問に見事に答えてくれそうな人生論であった。

これだ!と思わず快哉を叫ぶのを禁じ得なかった。それまではただ名前だけの偉い人だった「高島善哉」が急に真近に迫るような親しみが湧いてきた。そして出来ることならこの人の下で一から学び直したいという気持が次第に強くなっていった。とくに今まで聞いたこともなかった「社会科学」という言葉が当時の私の諸々の悩みを一挙に解決してくれる魔法の響きをもって私に迫った。

(2) この点に関する上原氏の論述を引証しよう。「一橋大学社会学部は、…今まで日本で通念になっていたような社会学科のそれとは大いに趣きを異にした理念と構想に基づくものなのである。一体、日本の社会学を発達させ、この学科を日本で比較的進んでいる社会学科のあらゆる部門にとっての共通の基礎学

科までに成長させるためには、研究の視野を著しく拡大し、その方法を大いに改善しなければならないであろう。即ち、視野についていえば、社会学研究が、少くとも社会科学と人文科学との全領域への不断の展望によって支えられている必要があり、方法についていえば、何よりも、するどい歴史意識が研究に浸透してゆくことが望ましい、と考えられる。一橋大学社会学部は、およそこのような視野と方法による社会学の研究と教授がやがて充分に実現せられるための、一つの、ささやかではあるが真剣な試みを意味する。」(一橋大学社会学部論文集『社会と文化の諸相』一橋大学社会学部長上原専禄編(如水書房、一九五三年、『社会と文化の諸相』発刊の辞)。以上の方法的理念に基づいて、社会学部門、教育学部門、人文学部門の諸学科が設けられるが、ここでは、第二の教育学部門の理念をみてみよう。第一の部門に属する諸学科が、直接に社会の実態を取り扱い、第三のそれは社会の諸文化を研究対象とする諸学科であるのに対し、「第二の教育学部門に属する諸学科」は「未来社会の創造にかかわる諸学科であると同時に、それ自体一つの社会事象に外ならないところの教育現実を研究対象とするところの諸学科」(同)である。それらの諸学科は「教職課程として履修せられるけれども、教育諸学科が社会学部に設けられた本来の意味は、教育学が社会学のきわめて重要な関連科目であると同時に、それ自体一つの社会学的学科である(同)点に存する。さらに、「教育学が社会学にとって原理的に緊密な関連学科であること、また教育学がそれ自体一つの社会学的学科であること、この二点への認識は日本の学界においても漸く深まりつつあるようであるが、わが社会学部においては、まさしくその認識に立って教育学の研究、教授が行われるべきもの(同)と考えられている。なお上原氏は、この構想は、「一橋学園自体の学問的要請に由来したもの」(同)であると述べながら、実例に類するものとして、アメリカのハーバード大学^(ママ)の“Department of Social Relation”、シカゴ大学“Division of Social Sciences”が挙げられている。

- (3) 大学時代にわたくしが属していたゼミナールが大学祭で開催したシンポジウム・「窮乏化論」の講師を引受けられた向坂逸郎氏はわれわれゼミナリストに次のように繰返し言われた。「窮乏化論をアカデミックに勉強することも大切であるが、現実の窮乏化の作用・発言に対して労働者がいかに闘っているかということを事実において学ぶ必要もあるのではないか。そのためには三井三池の労働者と交流する

ことが最もよいであろう」。この忠告に従ってわたくしは友人とともに三池の労働者の集いに出席して、彼らの討論を傍聴する機会をもつことができた。ほんの垣間見であったとはいえ、向坂先生をはじめとする研究者に伍して、堂々と発言する謙虚ではあるが労働者としての誇りに満ちた彼らの態度は極めて印象的であった。

この点に關して三池争議当時の総評議長太田薫氏は、「向坂教室とは、いってみれば松下村塾のようなものではなかったかとおもう。理論より心のふれあいが、教え子をつき動かしていたのではないか。資本家の搾取をなくさなければ労働者の解放はないという向坂先生の信念が、労働者にからだで覚えさせたのだろう。向坂先生の人徳というか、学徳というべきか、人間解放への情熱が以心伝心の教えになっていたのだとおもう」(太田薫『わが三池闘争』労働教育センター、一九七八年)と回想されているが、ともかくその「向坂教室」の一角を実見し、鮮烈な感動を覚えたのであった。

- (4) その大学で先輩・同僚だった重岡保郎氏にめぐりあえた好機がその後の私の研究に大きな意味をもつことになる。東京からの通勤の車中で毎週いっしょになった同氏からアントニオ・グラムシの思想を指導頂き、又イタリア語の手ほどきまでをうける幸運に恵まれたことである。これまで私が教育研究の「原理」に据えてきたマルクス及びヘーゲルの国家＝市民社会論では満たされなかった現代的な、豊かな思想がグラムシ思想に蔵されていることを知る契機になった。したがって重岡氏とのめぐりあい、示唆は私の大きな転機点であった。同氏の学恩を深く感謝する次第である。

- (5) 一九一九年五月一日、社会党トリーノ支部に所属していたグラムシ(当時二八歳)、アンジェロ・タスカ(二七歳)、パルミーロ・トリアッティ(二六歳)、ウンベルト・テルラチーニ(二四歳)らによって『オルディネ・ヌオーヴォ』第一号が発行され、工場評議会運動の推進体となった。

トリーノは「自動車の都市」として知られ、自動車工場を中心に近代的な技術的・組織的工場が密集し、一九一三年には、トリーノの人口四五万のうち賃金労働者が八万人、一九一九年には五二万五、〇〇〇人のうち一五万を数えた。

『オルディネ・ヌオーヴォ』一九一九年六月二七日号の論説「労働者民主主義」は、まだ工場評議会^(ママ)の文字を用いていないとはいえ、実質的には、工場評議会運動の最初の宣言である。そこには次のよう

に記されている。

「《プロレタリアートの独裁》という定式をただの定式にとどまらせてはならない。革命的空語をもてあそぶきっかけにとどまらせてはならない。つまり、目的を望むものは手段をもまた望まなければならないのだ。プロレタリアの独裁とは、典型的にプロレタリア的なひとつの新しい国家を設立することである。この新しい国家の中で、非抑圧階級の組織経験が一つに合流し、労働階級の社会の社会生活が全体にゆきわたり、強力に組織された体制となるのだ。」(『グラムシ選集』合同出版、一九六四年⑤一八頁、傍点引用者)

ここには、工場評議会によって新しい国家のあり方を追求するという主張が読みとれるであろう。さらにグラムシは、工場評議会は党や組合と異なり

「『公的』性格の機構」であり、「党や組合は『私的』性格の結社」であるとする。つまり「労働者は生産者として工場評議会に参加する」「労働者の普遍的性格の当然の結果として、社会内での労働者の地位と機能の当然の結果として参加するということである」。それは「市民が民主制・議会制国家に参加するのとちょうど同じしかたなのだ」。一方、党や労働組合に労働者が参加するしかたは、「任意参加的」である。「かれは誓約書に署名する。これは一種の『誓約』であって、かれはそれをいつなんどきでも破棄することができる。党や労働組合は、この『任意参加性』によって、この『契約主義性』によって、工場評議会とはっきり区別されるのである。」(『グラムシ選集』(合同出版、一九六四年⑤一三七頁、傍点引用者)